



スタンド座席図

- ・ 通路で囲まれた区画を1区画として半分を0.5区画とする
- ・ 下段・中段・上段の区分から割り振り区画数を選択する。
- ・ テント、タープの設置は中段・上段のみ設置可  
(下段には設置不可)
- ・ スタンド待機場所を希望されない場合は、割り振り区画以外の空いているスタンド席はソーシャルディスプレイスタンスを実施してご自由に待機場所として使用ください。